

板橋区基幹相談支援センターの現在の取り組み

◎板橋区基幹相談支援センター事業実施要領第 3 条（事業内容）の各項目の実績件数
平成 28 年 4 月～10 月末 のべ件数

(1) 相談支援事業者への専門的指導・助言	27 件
(2) 相談支援専門員の育成支援	21 件
(3) 計画相談支援・障がい児相談支援の推進	14 件
(4) 地域の相談支援機関・関係機関との連携強化	114 件
(5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事業	0 件
合計	176 件

◎主な内容

- 毎月実施している相談支援事業所実務担当者連絡会にて事例検討会（3 回）と学習会（3 回）を実施
- 困難事例対応として、事業所に訪問し意見交換・情報提供・助言を実施。（3 件）
 - ・ 障がい児の計画作成において、関係機関との連携が難しいケース
 - ・ 本人の思いを実現するためのニーズ把握と権利擁護が求められるケース
 - ・ 精神科への受診拒否が強く、複数の関係機関に不満を訴え続けているケース
- 地域資源として専門機関やヘルパー事業所などの情報提供。
 - ・ 相談支援事業所実務担当者連絡会にて情報提供
 - ・ 電話での問い合わせに対し、詳細情報を提示
- 関係機関への事業周知
 - ・ 特別支援学校コーディネーター
 - ・ 療養相談室
 - ・ 居宅介護支援事業者
- 相談支援専門員への具体的助言
 - ・ サービス等利用計画の書き方や注意すべき点などを助言
 - ・ ヘルパー事業所の探し方についての助言
 - ・ 相談支援事業所を変更したいという利用者への対応について